

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

長崎県南島原市

○学校名

南島原市立有馬小学校

○学校のURL

<http://www.city.minamishimabara.lg.jp/kyouiku>
(南島原市教育委員会ホームページ)

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】1・6年2学級、2～5年各1学級 【特別支援学級】2学級
【合計】10学級

○児童生徒数

【全児童数】221人（平成24年11月28日現在）
（内訳：1年生37人、2年生29人、3年生36人、4年生30人、
5年生36人、6年生53人）

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校教育目標】自ら学ぶ意欲を持ち、心豊かでたくましく生きる児童の育成
○考える子 ○思いやる子 ○きたえる子
【人権教育目標】互いのよさに気づき、自他を大切にする児童の育成

○人権教育にかかる取組の全体概要

長崎県人権教育・啓発基本計画

【目標】温もりと心の豊かさが実感できる人権尊重社会の実現

人権教育で育てたい資質・能力

自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践的行動



研究主題 互いのよさに気づき、自他を大切にする児童の育成

どの子にもわかる・できる授業

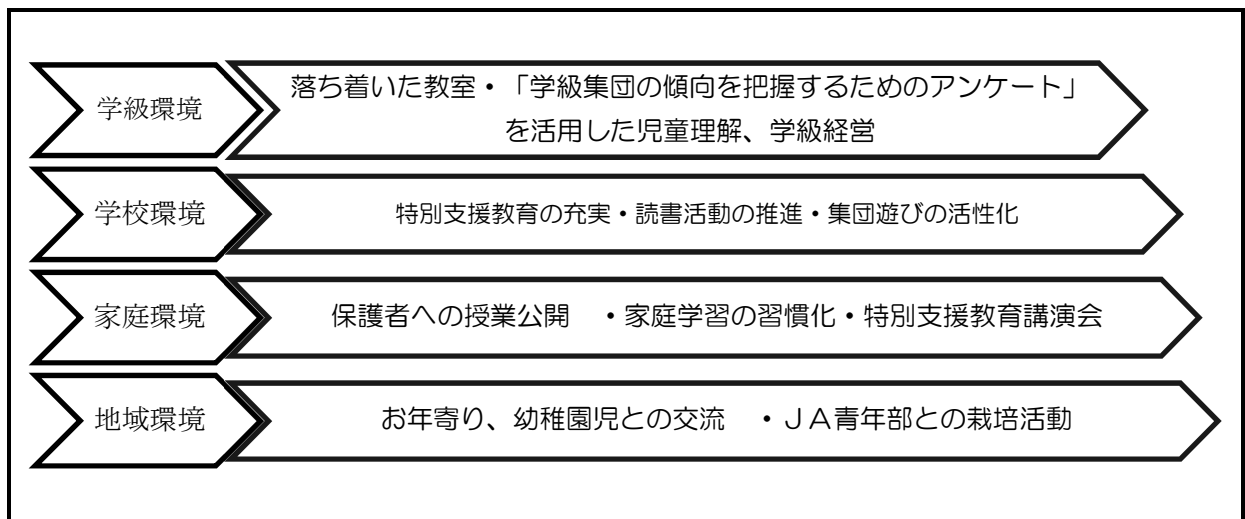
～響室でともに学び合う
国語科学習の実践～

学力の向上

人権感覚の向上



子どもを包み込む環境
を土台にした指導法の
工夫と個別の配慮



3. 特色ある実践事例の内容

【取組の目的】（研究主題）

『互いのよさに気づき、自他を大切にする児童の育成』

【取組を始めたきっかけ】（主題設定の理由）

本校は心優しい児童が多いが、内気で自己肯定感が十分でなく、言葉による表現力やコミュニケーション力に課題がある。各学級には、個別の支援を必要とする児童や理解に時間を要する児童が在籍し、個人差への対応が求められている。本校は、開校以来、特別支援学級や通級指導教室が開設され、長年、特別支援教育に携わってきた教師が残したノウハウをもとに特別支援教育を進めており、子どもの実態に応じた支援体制が充実している。

そこで、児童一人一人の違いを理解する学校環境を土台とし、「響きの場」を設定し、「どの子にもわかる・できる授業」の研究実践を通して、人権感覚の向上を目指し、自他の人権を尊重しようとする実践的行動力を育んでいく。

【取組の内容】

- ◎人権教育の視点に立った国語科の授業改善
 - ・響きの場の設定（ペア学習の充実）
 - ・授業のユニバーサルデザイン化
- ◎人権に関わる活動の実践
- ◎家庭・地域との連携

4. 実践事例の実績、実施による効果

（１）授業研究部の取組

- ①人権教育の視点に立った指導案の形式
第○学年国語科学習指導案

- 1 重点指導事項
- 2 単元を貫く言語活動
- 3 単元名

4 単元について

こんな子どもたちに

○重点指導事項に対する実態を述べる。(例) ～を行った。～できるようになった。

念頭においておく子(個)

- ・ Aさん・・・一斉指導での指示理解が難しい。
- ・ Bさん・・・集中が長続きしないため、授業中の活動から逸脱してしまう。

こうやって指導する

○みんなが「わかる」「できる」ための手立て(ユニバーサルデザイン化の視点)

○さらに考えておくべき個別の配慮

人権的教育の視点から

※この単元で、どのような人権教育の側面を育むか。(本校人権教育の視点より)

有馬小学校版
「人権教育の視点」

- ①自分のよさを認め、自信を持つ。(自己肯定感)
- ②相手のよさを認め、理解しようとする。(共感的理解)
- ③自分の考えを表現する。(自己表現)
- ④考えを伝え合う。(コミュニケーション)
- ⑤対等で豊かな人間関係を築く。(人間関係の調整)

◎本時の学習指導

(1) 本時の目標

○(国語科の目標)

♡(人権教育の目標)

授業のユニバーサルデザイン化への手立て

(2) 展開

過 程	学習活動(予想される児童の反応)	◇指導上の留意点 ◆ABさんへの支援 ☆評価
つかむ	○音読場面を多く設定する。 ◎めあてをつかむ。	◇挿絵を提示しながら、振り返る。(視覚化) ◆教科書の文節を区切る線を入れる。 ○読みの視点をもたせる。(焦点化)
考える	○一人読み	◇自分の考えを持たせる手立て。 ◇早くできた児童への指示。
さぐる	○ペア学習など	◇ペアで考えを交流する。(共有化)
響 き 合 う	○全体解決	◇色分けをしながら、板書する。(視覚化) ◇モデル発言を、全体へ広げる。(共有化) ☆・・・を読み取っている。 ♡ペアでまとめた意見を、協力して発表している。
ま と め る	○まとめる。	◇発言を取り入れてまとめる。(焦点化・共有化)
広げる	○本時の学びを活用する。	◇学習内容の習熟を図る。

②有馬スタンダードチェックリスト（授業研究の視点）

わかる・できる国語響室の推進（授業のユニバーサルデザイン化）	
学級環境（場の構造化）	
1 黒板とその周囲を整えたり、座席配置を工夫したりして、気がそれない配慮がなされていますか。	
時間の構造化	
2 授業の初めに内容の進め方について全体的な見通しを提示していますか。	
3 授業の流れの中で、今、何が行われているかが分かる工夫や時間の区切りが分かる工夫をしていますか。	
情報伝達の工夫	
4 提示・伝達事項は聴覚的（言語）だけでなく、視覚的（板書）に提示するようにしていますか。	
5 抽象的な表現、曖昧な表現をできるだけ避け、具体的な表現に置き換える工夫をしていますか。	
参加の促進	
6 わからないことがあった児童が、担任や友達から助言を受けやすくする工夫をしていますか。	
7 どの児童も発表できる機会をもてるよう工夫がされていますか。	
8 集中が持続するように、課題の内容や取り組み方（学習形態）に少しずつ変化をもたせていますか。	
内容の構造化	
9 （板書やワークシートにより）学習の進め方、段取りが分かりやすくなる工夫がされていますか。	
10 課題についてできる限り学習内容の細分化（スモールステップ化）を行っていますか。	
人 権 教 育 の 推 進	
①自分のよさを認め、自信を持つ児童の育成が進められていますか。（自己肯定感）	
②相手のよさを認め、理解しようとする児童の育成が進められていますか。（共感的理解）	
③自分の考えを表現する児童の育成が進められていますか。（自己表現）	
④考えを伝え合う取組が進められていますか。（コミュニケーション）	
⑤対等で豊かな人間関係を築く取組が進められていますか。（人間関係の調整）	

（２）人権学習部の取組

▼企画部

①ビリーブ集会

4月当初に、全校児童の縦割り班を組織し、年間を通して6年生を中心に縦割り遊びや学期末の大掃除などを行っている。1年生と6年生は、一人一人ペアになり、入学式当日からの交流を行っている。

②人権標語作成

全校児童が作った人権標語を、毎日玄関に掲示している。毎日入れ替わるので、児童の関心も高い。

③「世界に一つだけの花」作成

4人の友達と保護者から児童のよいところを書いてもらう

自分だけの「一つだけの花」を作成し、ホールに掲示する。

自分のことを褒められた喜びと新たな発見がある。



④人権講演会（特別支援教育）

6月に保護者・児童を対象に人権講演会を行った。一人一人の違いを認め合うことの大切さを広めた。

⑤教科等の学習におけるペア学習

教科等の学習で、「ペア学習」に取り組んでいる。大勢の場では、発言できない児童も隣の児童には発表できる。少人数で話し合い、自信を持って全体の場で発表する喜びを実感することをねらいとしている。また、聞く側も傾聴を基本として、人の意見をじっくり聞く態度を養っている。

⑥なかよし集会での体験型ワークショップ

なかよし集会（人権集会）で、自分の気持ちや考えを伝えるワークショップを行い、コミュニケーション能力を養っている。

▼資料部

①朝の活動について

【読書タイム】

必ず毎日10分間確保することで、児童に読書の習慣を定着させている。各学級で図書の貸し出し冊数が増えている。

【スキルタイム】

基礎学力定着を目的として、1週間のうちに国語を3回、算数を2回設定した。そのうち2回は、校長・教頭・専科・養護教諭・栄養教諭の協力を得て、1クラスに教師が2名在中できる「朝顔先生」の日とした。「朝になると朝顔のように笑顔を見せてくれる先生。花丸をつけてくれる先生」というキャッチフレーズのもと、質問を受けたり、丸つけの待ち時間を減らしたりして、学習効率を高めている。

曜日	教科・ジャンル	内 容
月	暗唱タイム	暗唱活動（詩、俳句、短歌、漢文、論語、名文）、群読、速読大会
火	ドリルタイム	計算プリント、計算大会
水	漢字タイム 朝顔先生	漢字プリント
木	言葉タイム	辞書引き、ローマ字の習熟、ことわざ、慣用句、言語事項、視写大会
金	算数タイム 朝顔先生	文章題プリント、難問プリント、おもしろ問題

②特別支援教育の実践や理解を広める取組について

講話の開催 平成24年8月21日（火）13：30～16：00

（講師）長崎大学大学院教育学研究科 准教授 笹山 龍太郎先生

(講義の対象および内容)「学校全体で取り組む特別支援教育」

- ・特別支援教育の現状と課題
- ・学級づくり、学習のユニバーサルデザイン化、個に応じた支援、問題行動への対応など

③特別支援教育コーディネーターによる通信の発行

特別支援教育コーディネーターが、月1回程度、通級指導教室「のびのび教室」(LD/ADHD)の理解も含め特別支援教育に対する理解を促すための通信(のびのび通信)を発行している。

- 4月号 通級指導教室の指導対象児童及び指導内容、通級指導教室に通うまでの流れについて
- 5月号 通級指導教室での指導の実際、児童の様子・遊びの重要性について
- 6月号 発達障害を抱える児童の認知の仕方、困難さの理解について
- 7月号 笹山先生による講義及び講演会について(児童の感想文紹介)
- 9月号 問題行動に対する対応の仕方について
- 10月号 来年度の特別支援教育に向けて・知能検査について

④「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」の分析、活用について

「学級集団の傾向を把握するためのアンケートによる特別支援教育を充実させる学級経営」(河村茂雄編著・図書文化出版)を参考にしながら「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」で学級の状態の把握と安定した学級を行うための方策についての資料を作成し、研修を行った。それを元に、6月に行った「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」の分析を各学級の担任で行い、2学期からの学級経営に生かすための方策を立て、学級経営案に記載した。具体的な「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」の分析及び今後の方策については下記のような要領で行った。

(1) 学級の状態(ルールとリレーションの状態)

(2) 教師の指導タイプ

(3) 学級への対応

①問題点 ②基本方針 ③学校での連携 ④具体的な対応

▼環境部

①人権教育掲示板の活用

子どもたちの人権意識を高める一助として、児童玄関に「人権教育掲示板」を設置し、担当職員が月替わりで、詩などを掲示している。

②教室掲示物

響き合いの場(ペア学習、グループ学習、全体解決)が、活発になるように、「学習の進め方」(考える道すじ)や「指サイン」を教室に掲示した。

③教室環境

児童が授業に集中できる環境づくりを、全学級でそろえて進めていくために、教室環境のモデルを示した。夏季休業中に教室環境を整えて、2学期を迎えている。



5. 実践事例についての評価

(取組についての評価)

- ・ 「響きの場」の設定（特にペア学習）により、共感的に理解しようとする態度が養われている。授業において、相手に体を向ける姿やうなずきながら聞く姿が多く見られるようになった。
- ・ 「どの子にもわかる・できる授業」にするために、随所にユニバーサルデザインの手立てが盛り込まれ、授業がわかりやすくなっている。特に視覚化の実践が進んでおり、板書は児童の目にするものと同じになるよう配慮されている。
- ・ 講演会や特別支援コーディネーターの働きかけにより、特別支援教育への理解が広まった。児童は「苦手なことがあるのは当たり前」「自分は自分」というポジティブな感情を持つことができている。
- ・ 人権教育を推進する環境、落ち着いて学習に集中する環境、基礎学力をつける環境が整った。特に スキルタイムにおける「朝顔先生」の関わりは、本校スタッフの同僚性を高め、学校環境をよりよく している。

(保護者や地域住民からの反応)

- ・ 人権教育の研究実践について、学校便り等で保護者や地域にも伝えてきた。PTAの会合では、児童の言葉の乱れやゲームへの依存が話題にのぼるなど、児童を取り巻く環境への関心が高まっている。

(現在、実施にあたって課題と感じていること)

- ・ 学力のつく国語科の授業実践と人権感覚を向上させる取組を一体化させていくことが課題である。そのためには、響きの場において、児童が多様な意見を安心して出し合える学級の風土が必要である。
- ・ 自他の人権を尊重しようとする実践的行動力を育んでいくためには、教師が人権教育の視点に立って、児童の行動を評価していく必要がある。一人の子から、他の子へ、家庭へ、地域へ広がるような 評価の在り方を、スタッフ全員で共有していかなければならない。

【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

南島原市立有馬小学校

学校全体として人権尊重の視点に立つ学校づくりを組織的かつ効果的に進めている事例である。その際の主要な取組内容は、人権教育の視点に立った国語科の授業改善、及び、人権に関わる活動の実践の2つである。授業改善については、ペア学習の充実、並びに「どの子にもわかる・できる授業」にするために学習環境、授業の流れ、提示・伝達の方法、等々の改善（授業のユニバーサルデザイン化と呼んでいる）をチェックリストを作成して徹底するなどして進めている点に特徴がある。人権関連の活動については、全校児童の縦割り班単位で年間を通して縦割り遊びや大掃除などを行うビリーブ集会活動、教科等の学習におけるペア学習の実施、なかよし集会での体験型ワークショップ等々、多岐にわたるものを実施している。講演会や特別支援コーディネーターの協力も得て特別支援教育の実践や理解を広める取組に力を注いでいる点も、障害を持つ人々の人権という個別課題に関する試みの一つとして示唆的である。